

令和5年6月定例県議会

教育警察常任委員会説明資料

(令和5年度6月補正予算等)

教育委員会

令和5年度6月補正予算総括表

教育委員会 一般会計

(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額		計	補正額の財源内訳				
		内訳			特定財源				
		通常分	コロナ分		国支出金	地方債	その他	一般財源	
教育政策課	1,288,262	784,482	784,482	2,072,744	784,482				
学校人事課	107,786,898			107,786,898					
文化課	1,498,216			1,498,216					
施設課	7,912,110	60		7,912,170					60
高校教育課	1,898,442	7,354	7,354	1,905,796	7,354				
特別支援教育課	279,702	13,279	5,075	292,981	13,279				
学校安全・安心推進課	561,843			561,843					
体育保健課	1,624,129	449,262	178,127	2,073,391	276,972	147,000			25,290
義務教育課	648,243	3,523	25	651,766	3,498				25
社会教育課	1,549,704	46,859	3,884	1,596,563	42,975			391	3,493
人権同和教育課	32,178			32,178					
一般会計合計	125,079,727	1,304,819	187,171	126,384,546	1,128,560	147,000		391	28,868

熊本県立高等学校実習資金特別会計

(単位：千円)

高校教育課	341,603			341,603					
-------	---------	--	--	---------	--	--	--	--	--

熊本県育英資金等貸与特別会計

(単位：千円)

高校教育課	672,548			672,548					
-------	---------	--	--	---------	--	--	--	--	--

合計

(単位：千円)

教育委員会合計	126,093,878	1,304,819	187,171	127,398,697	1,128,560	147,000		391	28,868
---------	-------------	-----------	---------	-------------	-----------	---------	--	-----	--------

令和5年度6月補正予算県議会説明資料

教育政策課（一般会計）

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明
					特定財源		一般財源	
					国支出金	地方債		
42	事務局費	1,041,463	784,482	1,825,945	784,482			1 事務局運営費等 (1) 熊本県教育情報化推進事業【新型コロナウイルス感染症対策分】 県立学校におけるアクセスポイント設置によるWi-fi環境整備及び特別支援学校への電子黒板配備等、ICT環境の整備及び更新のために要する経費
	課計	1,041,463	784,482	1,825,945				

施設課（一般会計）

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明
					特定財源		一般財源	
					国支出金	地方債		
44	特別支援学校費	2,384,661	60	2,384,721			60	1 国庫支出金返納金 (1) 国庫支出金返納金（特別支援学校） 特別支援学校施設整備補助事業で取得した財産の処分（芦北支援学校校長宿舍の売却）に伴う国庫支出金返納
	課計	2,384,661	60	2,384,721			60	

高校教育課（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明
					特定財源		一般財源	
					国支出金	地方債		
42	教育指導費	740,975	7,354	748,329	7,354			1 学校教育指導費 (1) 専門高校生グロ－バルチャレンジ事業【新型コロナ ウイルス感染症対策分】 国外で実施する修学旅行等において、新型コロナナウ イルス感染症に罹患した生徒の滞在や救援に係る追加 費用の支援に要する経費
	課計	740,975	7,354	748,329	7,354			

特別支援教育課（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明
					特定財源		一般財源	
					国支出金	地方債		
42	教育指導費	164,804	13,279	178,088	13,279			1 学校教育指導費 (1) 特別支援学校作業室等空調機器配備事業【新型コ ロナウイルス感染症対策分】 感染症防止対策として、密を避けながら学習できる よう、空調設備がない作業室等にスポットクーラー等 の機器を整備するための経費 (2) 送迎バス安全装置改修支援事業（県立特別支援学 校） 送迎バスでの児童生徒の置き去りを防止するため、 委託業者の送迎バスへの安全装置の装備に要する経費
	課計	164,804	13,279	178,088	13,279			

体育保健課（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明
					特定財源		一般財源	
					国支出金	地方債		
47	保健体育総務費	236,544	96,096	332,640	96,096			1 学校保健給食振興費 96,096 96,096 （1）学校保健特別対策事業（換気対策整備分）【新型コロナウイルス感染症対策分】 県立学校の教室等における新型コロナウイルス感染症の予防に要する経費
47	体育振興費	352,917	156,823	509,740	155,837	986		1 学校体育振興費 6,823 6,823 （1）子供たちの豊かなスポーツ環境整備事業 公立中学校の休日における運動部活動の地域移行に伴う市町村の推進体制整備に要する補助金等の経費 2 社会体育振興費 150,000 150,000 （1）子どものスポーツ環境整備支援事業【新型コロナウイルス感染症対策分】 児童生徒の体力向上のための県有体育施設（県立学校含む）における運動機器の更新に要する経費
47	体育施設費	1,034,668	196,343	1,231,011	25,039	147,000	24,304	1 県営体育施設整備費 193,950 193,950 （1）県営体育施設整備事業【新型コロナウイルス感染症対策分（一部）】 藤崎台県営野球場等の県営体育施設の老朽化対策や新型コロナウイルス感染症対策に要する経費 2 国庫支出金返納金 2,393 2,393 （1）国庫支出金返納金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業費確定に伴う国庫支出金返納金
課	計	1,624,129	449,262	2,073,391	276,972	147,000	25,290	

義務教育課（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明	
					国支出金	特定財 地方債	財源			一般財源
							その他			
42	教育指導費	648,243	3,523	651,766	3,498			25	1 学校教育指導費 (1) 日本語指導推進事業【新型コロナウイルス感染症 対策分】 外国人児童生徒を受け入れる公立小中学校への自動 翻訳機の配備に要する経費 2 国庫支出金返納金 (1) 国庫支出金返納金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 の事業費確定に伴う国庫支出金返納金	
	課計	648,243	3,523	651,766	3,498			25		

社会教育課（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明
					特定財源		一般財源	
					国支出金	地方債		
46	社会教育総務費	1,105,067	42,053	1,147,120	42,053			1 社会教育諸費 (1) 青少年教育施設管理運営費【新型コロナウイルス感染症対策分】 社会経済活動再開後の青少年教育施設における利用者の増加に向けた設備設置や光熱費の高騰による指定管理者への支援に要する経費
46	図書館費	444,637	4,806	449,443	922	391	3,493	1 管理運営費 (1) 管理運営費【新型コロナウイルス感染症対策分（一部）】 図書館システムの契約期間満了に伴うシステム及び機器等の更新や新型コロナウイルス感染症対策に要する経費
	課計	1,549,704	46,859	1,596,563	42,975	391	3,493	

債務負担行為補正(追加)

体育保健課

(単位：千円)

議案数 頁	事 項	期 間	限 度 額	説 明
7	藤崎台県営野球場照明塔設備改修工事 熊本市	令和6年度	709,149	藤崎台県営野球場照明塔のLED化及び塗装に係る工事費 (理由) 入札・契約手続及び工事期間を21か月程度確保する必要があるため

債務負担行為補正(変更)

社会教育課

(単位：千円)

議案数	補正前			補正後			説明
	事項	期間	限度額	事項	期間	限度額	
8	情報処理関連業務			(補正前に同じ)	令和6年度 ～ 令和10年度	229,122	図書館システムの更新に要する経費 (理由) 令和6年3月から5年間のリース契約 を締結する必要があるため

令和4年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

学校人事課

(単位：円)

議案 頁数	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越の理由
41	教育費	教育総務費	学校施設等クラスター発生防止対策 事業費	149,606,000	4,774,000	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、令和5年度においても継続して教職員等の抗原検査を行う必要があるため
41	教育費	高等学校費	県立学校原油価格・物価高騰対策事 業費	11,296,000	8,844,000	特別支援学校における給食について、令和5年度においても引き続き保護者の負担を増加させることなく、質や量を維持する必要があるため
合 計				160,902,000	13,618,000	

文化課

(単位：円)

議案 頁数	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越の理由
42	教育費	社会教育費	文化財保存整備事業費	32,603,000	6,123,000	新型コロナウイルス感染症の影響や災害に伴う局地的な工事の増加による労務者や資材の不足により、年度内の執行が困難となったため 徳富蘇峰・蘆花生家
42	教育費	社会教育費	美術館本館施設改修事業費	10,967,000	10,367,000	現況調査や関係法令に関する所管部局との調整等設計に時間を要し、年度内の執行が困難となったため 県立美術館
45	災害復旧費	教育災害復旧費	文化財災害復旧費	208,650,000	39,060,000	新型コロナウイルス感染症の影響や災害に伴う局地的な工事の増加による労務者や資材の不足等により、年度内の執行が困難となったため 人吉城跡外3件(4か所)
45	災害復旧費	教育災害復旧費	鞠智城跡災害復旧費	21,533,000	17,062,000	所管部局との調整等法面復旧に係る設計等に時間を要し、年度内の執行が困難となったため 鞠智城跡
合 計				273,753,000	72,612,000	

施設課

(単位：円)

議案 頁数	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越の理由
41	教育費	高等学校費	高等学校校舎新築・増改築事業費	655,445,000	546,944,000	建築工事の発注にあたり、入札不調のため、2月議会後の契約となったことにより、年度内執行が困難となったため 熊本工業高校実習棟改築工事
42	教育費	高等学校費	高等学校施設整備事業費	2,104,212,000	1,477,745,000	学校活動に支障のない工事の方法や休日を中心とした工期の調整等に時間を要し、年度内の執行が困難となったため 小川工業高校実習棟改築工事外10件
42	教育費	特別支援学校費	特別支援学校施設整備事業費	169,120,000	99,725,000	国の令和4年度第2次補正予算に伴う事業であり、国からの交付決定が2月中旬になったことにより、年度内の執行が困難となったため 松橋東支援学校学習室横トイレ改修工事外2件
42	教育費	特別支援学校費	特別支援教育環境整備事業費	1,635,016,000	446,028,000	電気設備工事の発注にあたり、入札不調のため、12月の契約となったことにより、建築工事を含む全体の工事スケジュールの調整を行った結果、年度内執行が困難となったため 球磨支援学校校舎棟新築工事
45	災害復旧費	教育災害復旧費	県立学校施設災害復旧費	38,885,000	24,575,000	災害査定が令和5年2月に行われたため、適正な工期を確保することができず、年度内執行が困難となったため 球磨工業高校法面復旧工事外5件
合計				4,602,678,000	2,595,017,000	

高校教育課

(単位：円)

議案数 頁数	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越の理由
41	教育費	高等学校費	定時制・通信制教育修学奨励事業費	31,021,000	413,000	県立高校定時制における給食について、令和5年度に おいても引き続き勤労学生の負担を増加させることな く、質や量を維持する必要があるため
合 計				31,021,000	413,000	

特別支援教育課

(単位：円)

議案数 頁数	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越の理由
41	教育費	教育総務費	県立特別支援学校寄宿舎費支援事業費	629,000	400,000	県立特別支援学校寄宿舎における舎食費について、令 和5年度においても引き続き保護者の負担を増加する ことなく、質や量を維持する必要があるため
合 計				629,000	400,000	

体育保健課

(単位：円)

議案 頁数	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越の理由
42	教育費	保健体育費	県立学校感染症対策事業費	31,643,000	31,643,000	国の令和4年度第2次補正予算に伴う事業であり、国からの交付決定が3月中旬になったことにより、年度内の執行が困難となったため
43	教育費	保健体育費	子供たちの豊かなスポーツ環境整備事業費	2,689,000	2,689,000	国の令和4年度第2次補正予算に伴う事業であり、国からの交付決定が令和5年度になったことにより、年度内の執行が困難となったため
43	教育費	保健体育費	県営体育施設整備事業費	198,672,000	90,353,000	入札不調等により工期が確保できなかったことや工事施工に不測の日数を要したことにより、年度内の執行が困難となったため
合 計				233,004,000	124,685,000	県立総合体育館外壁工事2件

義務教育課

(単位：円)

議案 頁数	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越の理由
41	教育費	教育総務費	夜間中学整備事業費	41,111,000	12,764,268	校舍整備に係る設計及び工事を一括して発注し、翌年度、完成後に支払うこととしたため
41	教育費	教育総務費	送迎用バス安全装置改修支援事業費 (市町村立学校等分)	17,460,000	17,460,000	国の令和4年度第2次補正予算に伴う事業であり、国からの交付決定が令和5年度になったことにより、年度内の執行が困難となったため
合 計				58,571,000	30,224,268	

社会教育課

(単位：円)

議案 頁数	款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	繰越の理由
42	教育費	社会教育費	青少年教育施設管理運営費	608,042,000	66,176,545	あしきた青少年の家の大規模改修において、工事発注時期の調整が生じ、年度内の執行が困難となったため
合 計				608,042,000	66,176,545	

第 7 号

熊本県立学校条例の一部を改正する条例の制定について
熊本県立学校条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和5年6月6日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県立学校条例の一部を改正する条例
熊本県立学校条例（昭和39年熊本県条例第43号）の一部を次のように改正する。
第2条の表中学校の部に次のように加える。

熊本県立ゆうあい中学校	熊本市
-------------	-----

附 則

この条例は、令和5年8月1日から施行する。

（提案理由）

県立中学校の新設に伴い、関係規定を整備する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

条例等議案関係 (概要)

議案番号	議案名	内 容
第 7 号	<p>熊本県立学校条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 制定改廃の必要性 (背景、法令上の根拠等)</p> <p>県立中学校の新設に伴い、関係規定を整備する必要がある。</p> <p>2 内容</p> <p>熊本県立ゆうあい中学校を新設する。(第2条関係)</p> <p>3 施行期日</p> <p>令和5年8月1日</p>

第 20 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和5年6月6日提出

熊本県知事 蒲島郁夫

専第 8 号

訴えの提起について

熊本県育英資金貸付金の支払請求について、次のように訴えを提起することとする。

令和5年5月19日専決

熊本県知事 蒲島郁夫

1 当事者

原告 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県

上記代表者 熊本県知事 蒲島郁夫

被告 個人（3人）

2 事件名 熊本県育英資金貸付金請求事件

3 事件の内容

被告らは、熊本県育英資金の返還を延滞しているため、約定に基づき、貸与した育英資金の返還を求めるものである。

4 請求の趣旨

(1) 被告らは、延滞返還金及び延滞利息の金員を一括して支払え。

(2) 訴訟費用は、被告らの負担とする。

との判決及び仮執行の宣言を求める。

5 訴え遂行の方針

第一審の判決の結果必要がある場合は、上訴する。

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
第 2 0 号	専決処分の報告及び承認について	<p>1 専決処分した案件の名称 訴えの提起について</p> <p>2 専決処分の理由 県が行った熊本県育英資金の返還金に係る支払督促に対して3人の債務者から異議の申立てがなされ、民事訴訟法第395条の規定により、支払督促の申立て時に訴えの提起があったものとみなされ、訴訟に移行したため。</p> <p>3 内容 (1) 事件名 熊本県育英資金貸付金請求事件 (2) 訴えの内容 被告らは、熊本県育英資金の返還金を延滞しているため、約定に基づき延滞返還金及び延滞利息の金員を一括して支払うよう求める。</p>

報告第 13 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和5年6月6日提出

熊本県知事 蒲島郁夫

専第 15 号

和解について

次に掲げる日及び場所で発生した和解の相手方の車両等と熊本県職員が運転する公用車による交通事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり和解することとする。

令和5年5月22日専決

熊本県知事 蒲島郁夫

発 生 日 発 生 場 所	和解の相手方 相手方の車両等	和 解 事 項
令和4年4月8日 山鹿市鍋田地内	個 人 (車両所有者) 軽貨物車	当事者双方は、今後本件に関して、裁判上又は裁判外において一切の異議及び請求の申立てをしないこと。

報告第 14 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和5年6月6日提出

熊本県知事 蒲島郁夫

専第 16 号

和解について

次に掲げる日及び場所で発生した熊本県職員が運転する熊本県が和解の相手方から賃借したレンタカーによる交通事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり和解することとする。

令和5年5月22日専決

熊本県知事 蒲島郁夫

発 生 日 発 生 場 所	和解の相手方	和 解 事 項
令和4年4月8日 山鹿市鍋田地内	株式会社トヨタレ ンタリース熊本	当事者双方は、今後本件に関し て、裁判上又は裁判外において一 切の異議及び請求の申立てをしな いこと。

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
第13号	専決処分の報告 について	<p>1 専決処分した案件の名称 和解について</p> <p>2 内容 職員による交通事故の和解</p> <p>(1) 事故発生日 令和4年(2022年)4月8日</p>
第14号	専決処分の報告 について	<p>(2) 場所 山鹿市鍋田地内</p> <p>(3) 事故の状況 公用車で出張中、対向車線を走行していた相手方車両が中央線を越えてきたことにより、お互いの車両のミラー同士が接触したものの。</p>

報告第 18 号

家庭教育支援の推進に関する施策の報告について

くまもと家庭教育支援条例（平成24年熊本県条例第88号）第11条の規定により、令和5年度の熊本県における家庭教育支援の推進に関する施策を次のとおり報告する。

令和5年6月6日提出

熊本県知事 蒲、島 郁 夫

1 親としての学びを支援する学習機会の提供

保護者が家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和5年度当初 予算額（千円）	担当課
1	くまもと子育て応援プロジェクトの実施	1,556	子ども未来課
2	消費生活出前講座	142	消費生活課
3	食品ロス削減推進事業(消費者教育推進)	9,652 の一部	消費生活課
4	情報安全出前講座	130	教育政策課
5	くまもと「親の学び」プログラムの推進 (保護者対象)	2,058 の一部	社会教育課
6	肥後っ子をまもる保護者教室	— (ゼロ予算)	生活安全企画課

2 親になるための学びの推進

子どもたちが家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和5年度当初 予算額（千円）	担当課
7	私立中学・高校における保育体験の推進	12,716 の一部	私学振興課

8	高校生の留学促進事業	4,500	私学振興課 義務教育課
9	認知症サポーターアクティブチーム支援事業	5,493 の一部	認知症対策・地域 ケア推進課
10	生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業	63,232	社会福祉課
11	私立幼稚園における高校生の保育体験の受入れの推進	311,099 の一部	子ども未来課
12	思春期からの性と生を育む事業	1,234	子ども未来課
13	ひとり親家庭等学習支援・交流事業	14,826	子ども家庭福祉課
14	若年層への食の安全に関する学習機会の提供	1,165 の一部	くらしの安全推進 課
15	くまもとゼロカーボン行動ブックを活用した環境教育の推進	17,442 の一部	環境立県推進課
16	消費生活出前講座（再掲）	142	消費生活課
17	食品ロス削減推進事業（消費者教育推進）（再掲）	9,652 の一部	消費生活課
18	地下水と土を育む農業の推進	13,813 の一部	農業技術課
19	くまもと「親の学び」プログラムの推進（中高生対象）	2,058 の一部	社会教育課
20	非行防止教室・薬物乱用防止教室	— (ゼロ予算)	生活安全企画課

3 人材養成

指導者、教員、保育士等を対象とした研修会や講習を行うことで、家庭教育を支援する人材の養成及び資質の向上を図る。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和5年度当初 予算額（千円）	担当課
----	---------	--------------------	-----

21	現任保育士等研修事業	47,117	子ども未来課
22	情報安全出前講座（再掲）	130	教育政策課
23	県立高等学校の家庭科主任を対象とした講習	－ （ゼロ予算）	高校教育課
24	県内の地歴・公民科教員を対象とした研修	－ （ゼロ予算）	高校教育課
25	県立高等学校の進路指導主事等を対象とした講習	－ （ゼロ予算）	高校教育課
26	健康教育担当者を対象とした研修会	316	体育保健課
27	幼児教育推進体制の充実・活用強化事業	6,454	義務教育課
28	幼稚園教員・保育士等を対象とした研修	3,115	義務教育課 の一部
29	くまもと「親の学び」プログラムトレーナー研修会	2,058	社会教育課 の一部
30	くまもと「親の学び」プログラム進行役養成講座	2,058	社会教育課 の一部
31	県統括コーディネーター配置事業（地域と学校の連携・協働に関するアドバイザー配置）	1,192	社会教育課
32	人材育成・活動推進事業	826	社会教育課
33	社会教育団体等指導者研修	104	社会教育課

4 家庭、学校、地域住民等の連携した活動の促進

子育ての支援を行う機関に対する補助、地域の人材を活用した家庭教育支援を行うなど、家庭教育の関係者が相互に連携し、協力して取り組む家庭教育活動を支援する。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和5年度当初 予算額(千円)	担当課
34	生活困窮者自立支援法に基づく子どもの 学習・生活支援事業(再掲)	63,232	社会福祉課
35	私立幼稚園における預かり保育を通じた 子育て支援	20,080	子ども未来課
36	リトルエンジェル支援	1,198 の一部	子ども未来課
37	発達障がい児早期発見・早期支援事業	654	子ども未来課
38	ひとり親家庭等学習支援・交流事業(再 掲)	14,826	子ども家庭福祉課
39	ほほえみスクールライフ支援事業	108,605	特別支援教育課
40	人工呼吸器装着児童生徒看護師利用補助	17,168	特別支援教育課
41	通学支援補助事業	960	特別支援教育課
42	学校等警察連絡協議会事業	— (ゼロ予算)	学校安全・安心推 進課 生活安全企画課
43	地域と学校の連携・協働体制構築費補助 事業(学校における働き方改革を踏まえ た地域学校協働活動推進員配置)	79,165 の一部	社会教育課
44	地域と学校の連携・協働体制構築費補助 事業(家庭教育支援員配置)	79,165 の一部	社会教育課
45	地域と学校の連携・協働体制構築費補助 事業(地域における学習支援、体験活動)	79,165 の一部	社会教育課
46	「熊本の心」活用推進事業	204	社会教育課
47	スクールサポーター活用事業	27,808	生活安全企画課

5 相談体制の整備及び充実

家庭教育に悩む人たちを対象として、電話相談、面接相談等の相談体制の整備及び充実を図る。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和5年度当初 予算額(千円)	担当課
48	熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業	14,465	私学振興課
49	私立幼稚園における子育て支援活動の推進	560	子ども未来課
50	ひとり親家庭等支援事業「母子家庭等就業・自立支援センター事業」	10,791	子ども家庭福祉課
51	子ども・若者総合相談センター事業	20,816	子ども家庭福祉課
52	児童家庭支援センター事業	94,586	子ども家庭福祉課
53	ヤングケアラー支援体制強化事業	7,013	子ども家庭福祉課
54	医療的ケア児地域支援体制強化事業	8,516	障がい者支援課
55	男女共同参画相談室らいふ	5,704	男女参画・協働推進課
56	スクールカウンセラー活用事業	174,866	学校安全・安心推進課
57	スクールソーシャルワーカー活用事業	128,274	学校安全・安心推進課
58	学校支援アドバイザー配置事業(市町村立学校)	4,165	学校安全・安心推進課
59	家庭教育電話相談事業	2,637	社会教育課
60	少年相談「肥後っ子テレホン」事業	39,000 の一部	生活安全企画課

6 広報及び啓発

家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うとともに、教育における家庭の果たす役割及び責任の重要性について、県民の理解を深める広報及び啓発を行う。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和5年度当初 予算額(千円)	担当課
61	子育て情報提供、県民意識啓発事業、くまもと子育て応援プロジェクトの実施(再掲)	4,229	子ども未来課
62	家庭から暴力をなくすキャンペーン	882	子ども家庭福祉課
63	くまもと子ども・若者”よりそい”シンポジウム等の開催	20,816 の一部	子ども家庭福祉課
64	熊本県・熊本市連携発達障がいに関する講演会	54,636 の一部	障がい者支援課
65	青少年健全育成推進事業のうち「家庭の日」あったか家族コンクールの実施	2,070 の一部	くらしの安全推進課
66	熊本県少年保護育成条例の周知啓発	2,070 の一部	くらしの安全推進課
67	食品ロス削減推進事業(意識改革・行動変容推進)	9,652 の一部	消費生活課
68	「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」の実施	1,153 の一部	義務教育課
69	「熊本県就学前教育に係る実態調査」の実施及び結果の活用	196 の一部	義務教育課
70	「くまもと家庭教育支援チーム」の推進	300 の一部	社会教育課
71	「くまもと家庭教育10か条」等の啓発	300 の一部	社会教育課
72	家庭における情報モラル事業	300 の一部	社会教育課
73	家庭教育支援功労者及び家庭教育支援優良団体表彰	178	社会教育課

74	家庭教育推進啓発事業	536 の一部	社会教育課
75	「親の学び」推進園事業	536 の一部	社会教育課
76	熊本県子ども人権フェスティバル事業	2,337	人権同和教育課
77	社会教育人権啓発事業	350	人権同和教育課
78	図書館サービスの充実	— (ゼロ予算)	県立図書館
79	「肥後っ子のシグナル」の配布	1,946 の一部	生活安全企画課

条 例 等 議 案 関 係

議案番号	議案名	内 容
報 告 第18号	家庭教育支援の推進に関する施策の報告について	くまもと家庭教育支援条例（平成24年熊本県条例第88号）第11条の規定に基づく令和4年度（2022年度）の熊本県における家庭教育支援の推進に関する施策の報告

条例施行日：平成25年4月1日

推進体制：平成25年度に「くまもと家庭教育支援条例関係課連絡会議」を設置し、年2回開催。（現在、総務部、健康福祉部、環境生活部、農林水産部、教育庁、警察本部の6部局20課で構成）

1 令和4年度（2022年度）の主な取組みと成果

本県の家庭教育支援の推進に向け、5部局18課で72施策に取り組んだ。主なものは以下のとおり。

(1) 親としての学びを支援する学習機会の提供（第12条関係）4部局5課7施策

保護者が家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

○肥後っ子をまもる保護者教室（生活安全企画課）

警察署等において、子供の非行及び被害防止を目的とした保護者教室を開催した(10回)。併せて、SNSに起因する子供の非行及び被害防止を目的とした広報啓発用動画を県警ホームページ等で配信（総再生・閲覧回数4,872回）。

また、啓発冊子「スマホに弱い大人の教科書」を県内全ての中学1年生（約16,000人）の保護者に配布するとともに県警ホームページに掲載し保護者への情報発信を行った。

(2) 親になるための学びの推進（第13条関係）4部局6課8施策

子どもたちが家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

○くまもと「親の学び」プログラムの推進(中高生対象)（社会教育課）

くまもと「親の学び」プログラム（次世代編）を活用した講座を県内中学校及び県内高等学校で実施（196回、6,719名の参加）。また、キャリア教育の一環として、職業観とともに、自立とコミュニケーション力の育成を促した。

(3) 人材養成（第14条関係）3部局7課13施策

指導者、教員、保育士等を対象とした研修会や講習を行う等、家庭教育を支援する人材の養成及び資質の向上を図る。

○現任保育士等研修事業（子ども未来課）

保育課題別重点研修において、児童虐待防止研修、発達障がい研修等の3つの項目で集合型及びオンライン研修を計6回（271名参加）実施。また、キャリアアップ研修では、乳児保育、幼児教育等8つの分野でオンデマンド形式による研修を実施し、5,882名の保育士等が参加。

(4) 家庭、学校、地域住民等の連携した活動の推進 (第15条関係) 3部局7課14施策

子育ての支援を行う機関に対する補助、地域の人材を活用した家庭教育支援を行うなど、家庭教育の関係者が相互に連携し、協力して取り組む家庭教育活動を支援する。

○ひとり親家庭等学習支援・交流事業 (子ども家庭福祉課)

家庭の事情、不安や悩み等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等の子供たちに、最寄りの地域で学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する「地域の学習教室」を実施 (教室数は延べ193箇所、利用者は1,117名)。

(5) 相談体制の整備及び充実 (第16条関係) 5部局7課12施策

家庭教育に悩む人たちを対象として、電話相談、面接相談等の相談体制の整備及び充実を図る。

○熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業 (私学振興課)

スクールソーシャルワーカーを私立中学・高校に派遣し、関係機関と連携を図りながら、生徒への修学環境の改善を進めるとともに、生徒本人や家族、学校を支援 (延べ1,575件) した。

(6) 広報及び啓発 (第17条関係) 4部局9課18施策

家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うとともに、教育における家庭の果たす役割及び責任の重要性について、県民の理解を深める広報及び啓発を行う。

○家庭から暴力をなくすキャンペーン (子ども家庭福祉課、障がい者支援課、男女参画・協働推進課、認知症対策・地域ケア推進課)

新型コロナウイルスの影響で、DV (配偶者等からの暴力) や虐待の増加が懸念されるなか、関係機関との連携・協力のもと、県民の意識啓発を目的としたチラシの配布やポスター展示、県民や関係者を対象とした児童虐待防止シンポジウム (84人参加) 及びDV防止講演会 (63人参加) を実施した。

<令和4年度の成果>

- 1 コロナ禍での学習機会の減少による情報不足とつながりの希薄化への対応
 - (1) 教育委員会及び県警ホームページによるオンデマンド動画の配信 (社会教育課 2,759回、県警 4,872回)。また、オンライン講座等学習機会の提供 (「親の学び」オンライン講座 16回) を行い、保護者同士のつながりの再構築を図った。
- 2 家庭教育を支援する人材育成と社会的気運の醸成
 - (1) 指導者、教員、保育士、「親の学び」トレーナー等に対し活動・指導方法の研修を行い地域での活動を促進した。
 - (2) 子育てや家庭教育を支援する「くまもと家庭教育支援チーム」の登録促進 (新規登録 69 団体) や「家庭の日」の普及と「あったか家族コンクール」 (総応募数 4,009 点) 等の実施により家庭教育を支援する社会的気運の醸成を図った。
- 3 条例関係課の連携
 - (1) 関係課で連携した 12 施策が行われた。
 - (2) 連携を含めた条例に基づく施策の実施状況について、担当者による関係課作業部会で協議し全庁的に見直しを行った。

2 令和5年度（2023度）の主な施策

本県の家庭教育支援の推進に向け、6部局20課で79施策に取り組む（令和4年度比 1部局2課7施策増）。主なものは次のとおり。

（1）親としての学びを支援する学習機会の提供（第12条関係）4部局5課6施策

ウィズコロナの状況において、対面だけでなくオンデマンド、オンラインでの講座、資料配布など様々な方法により、保護者が親として学ぶ機会を提供する。「親の学び」講座においては、園や学校、PTA等で機会をとらえて実施するとともに、学校の教職員や保護者が、スマートフォン等の安全利用について学ぶ「情報安全出前講座」や消費者の自立を支援する「消費生活出前講座」の開催、少年の非行防止及び健全育成に対する家庭の役割の認識を高める「肥後っ子をまもる保護者教室」等を引き続き開催する。

（2）親になるための学びの推進（第13条関係）6部局12課14施策

中高校生における「思春期からの性と生を育む事業」の実施や若年層への食の安全に係る学習機会の提供、私立幼稚園における高校生の保育体験の受入れや私立中学・高校における保育体験の推進に取り組む。また、「高校生の留学促進」や「消費者教育」など将来大人になるための様々な学びを各課連携してさらに推進する。また、生徒間のコミュニケーションを通して自立を育む「親の学び」次世代編講座の更なる普及と充実に取り組む。

（3）人材養成（第14条関係）3部局6課13施策

保育団体と連携し、保育士が児童虐待防止や発達障がい等について学びを深める「現任保育士等研修」の開催や子育て支援を行う幼稚園教員・保育士等を対象に職能等に応じた研修を開催する。また、地域での「親の学び」講座をファシリテートする「親の学び」トレーナーや進行役の人材育成に市町村と連携し、コロナ禍での経験不足を補う取組みを強化する。

（4）家庭、学校、地域住民等の連携した活動の推進（第15条関係）3部局7課14施策

生活保護、生活困窮世帯の子供に対し、塾形式及びSNS等を活用した学習支援や家庭訪問による生活習慣、育成環境の改善等子供や世帯の自立を促進する。また、家庭の事情や不安等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等の子供たちを対象とした、「地域の学習教室」の充実を図る。さらに、「学校等警察連絡協議会」による関係機関の連携に取り組む。

（5）相談体制の整備及び充実（第16条関係）5部局8課13施策

「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」の派遣等、相談体制の充実を図るとともに、子育て中の保護者を対象とした「家庭教育電話相談」や少年や保護者から少年の非行、犯罪被害等に関する相談に対応する「肥後っ子テレホン」、熊本県ヤングケアラー相談支援センターによる相談支援、ニート、ひきこもり、不登校等様々な悩みや課題を抱える子どもや若者をサポートするワンストップ窓口である「熊本県子ども・若者総合相談センター」等、相談体制の更なる充実を図る。

（6）広報及び啓発（第17条関係）4部局9課19施策

家庭教育を支援する社会的気運を醸成するため、家庭教育支援功労者及び優良団体を表彰する「家庭教育支援関係者フォーラム」の開催、父親向け育児情報冊子「パパ手帳」及び「孫育て手帳」を配布し「家庭の日」の普及を行うとともに、家庭生活を見直すきっかけづくりとす

る「あったか家族コンクール」に取り組む。さらに、「熊本県子供輝き条例」や「肥後っ子の日」をはじめ、様々な子育てに関する情報を広く提供する。また、関係課で連携し「家庭から暴力をなくすキャンペーン」の充実を図る。さらに、県内の認定こども園、幼稚園、保育所、小学校、中学校等が連携して、基本的な生活習慣の育成に関わる取組を一斉に実施する「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」の充実を図る。

＜令和5年度の取組み＞

6部局20課79施策に拡大し、将来大人になるための学びを推進するため、関係課が行う様々な講座や学びを充実し、子育て中の保護者を対象とした相談活動の充実を図る。また、ウィズコロナの状況において、対面だけではなくオンデマンド、オンラインでの講座や研修会、資料配布等、子育てにおける家庭の役割の重要性を踏まえ、学校、家庭、地域、行政が連携し様々な家庭教育支援を実施するとともに、家庭教育を支援する人材育成と社会的気運の醸成に取り組む。

1 大人になるための学びの推進と相談活動による家庭教育支援の実施

- (1) 中高校生における食の安全に係る学習機会の提供や高校生の保育体験の受入れ、「高校生の留学促進」等、将来大人になるための様々な学びの更なる充実を図る。
- (2) 子育て中の保護者を対象とした「家庭教育電話相談」やいじめ、不登校等への生徒指導上の悩みを持つ保護者に対して「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」の派遣等、福祉部局との連携を密にしながら相談体制の充実を図る。

2 保護者が家庭教育や子育てについて学ぶ機会の更なる提供

- (1) より多くの保護者に子育て支援や家庭教育支援が届くよう、対面の講座を基本としながらオンデマンドやオンラインを活用し、市町村と連携して保護者が学ぶ機会を提供する。また、講座等の実施によりコロナ禍で希薄になった保護者同士のつながりの再構築を図る。

3 家庭教育を支援する人材育成と社会的気運の醸成

- (1) 子育て支援や家庭教育支援を行う幼稚園教員や保育士、「親の学び」トレーナー等の資質向上を図り、地域での活動の一層の活性化を図る。
- (2) 子育てや家庭教育を支援する「くまもと家庭教育支援チーム」の登録促進や「家庭の日」の普及と「あったか家族コンクール」等の実施による、家庭教育を支援する社会的気運を醸成する。

4 条例関係課の連携

各課の取組みの周知及び啓発資料の配布、イベントの実施等において関係課が理解を深め連携を強化する。

令和4年度(2022年度)における家庭教育支援の推進に関する主な施策の実績

1 親としての学びを支援する学習機会の提供(第12条関係)

保護者が家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

番号	事業又は取組名	令和4年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要 ※()内は前年度との比較	担当課
1	くまもと子育て応援プロジェクトの実施	1,556
	例年体験イベント等を開催しているが、今年はコロナ禍に配慮し、親子4組の参加で、YouTubeでのオンライン配信とのハイブリッド形式で実施した(12/13)。また、3月末までアーカイブ配信を行った。 子ども未来課、社会教育課が取り組む子育て関連事業の紹介やくまモンによるオープニング、バブリーたまみさんによるトークショーや歌のコーナー、育児相談等を配信した。	子ども未来課
2	消費生活出前講座	146
	PTA、学校、地域等で行われる消費生活に関する学習会、講習会等へ県消費生活センターの消費生活相談員や、熊本県金融広報委員会の金融広報アドバイザーを派遣した。81回実施(+36)、参加者4,956名(+2,287)。	消費生活課
3	食品ロス削減推進事業	9,331の一部
	食品ロス削減に向けた意識醸成を図るため、令和4年度から高等学校や団体等へ消費者教育コーディネーターを派遣し、食品ロス削減に係る出前講座を実施した。(9回、参加者282名)	消費生活課
4	情報安全出前講座	140
	携帯電話やスマートフォン、コミュニティサイト等の安全利用について、学校やPTA等の要望に応じて講師(県指導主事20人)を派遣し、保護者や教職員等向けの講話を40団体(-2)、延べ3,740人(-280)に対して実施した。また、九州総合通信局の「春のあんしんネット・新学期一斉行動」と連動し、学校(中学校)の要望に応じて講師を派遣し、令和5年度新入生の保護者等向けの講話を、43校(+8)、延べ5,099人(+247)に対して実施した。	教育政策課
5	くまもと「親の学び」プログラムの推進(保護者対象)	2,191の一部
	くまもと「親の学び」プログラムを活用した「親の学び」講座を県内全域2,767箇所(+1,100)で開催し、7,1084人(+26,444人)の参加があった。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンデマンド講座やオンライン講座の開催を実施し、保護者が学ぶ機会の提供や子育ての不安や悩みの軽減に努めた。	社会教育課
6	くまもと県民カレッジ「子育て」関連コース講座	9,700の一部
	県民を対象に、「思春期は家族の絆を強くする～子供を理解し、ともに乗り越える」をテーマとした講座(4回分)をYouTube上で公開。思春期の子供の成長の特徴、現代の思春期の子供を取り巻く状況を知るとともに、良好な親子関係づくりの方法等について学ぶ機会を提供。総視聴回数724回(R5.3月末時点)。	社会教育課
7	肥後っ子をまもる保護者教室	(ゼロ予算)
	警察署等において、子供の非行・被害防止を目的とした保護者教室を10回(前年比+3回)開催した。 併せて、SNSに起因する子供の非行・被害防止を目的とした①広報啓発用動画を県警公式YouTubeチャンネル及び県警ホームページで配信(総再生・閲覧回数4,872回(前年比-4,818回))、②啓発冊子「スマホに弱い大人の教科書」を県内全ての中学1年生(約16,000人)の保護者に配布・県警ホームページに掲載し、コロナ禍における保護者への広報啓発を推進した。	生活安全企画課

2 親になるための学びの推進(第13条関係)

子どもたちが家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

番号	事業又は取組名	令和4年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要 ※()内は前年度との比較	担当課
8	私立中学・高校における保育体験の推進	13,386の一部
	「体験活動の推進」の一環として保育体験を行った学校に対して私立学校教育改革推進事業費補助を行うこととしていたが、令和4年度(2022年度)は実施した学校はなかった。(±0)	私学振興課
9	認知症サポーターアクティブチーム支援事業	8,357の一部
	「認知症サポーター養成講座」が、教育現場でより多く実施されるよう、教育庁関係課や私学振興課と協力し、各市町村教育委員会や各私立学校への働きかけを行った。 また、認知症サポーターの活動活性化のため、積極的に認知症の方やそのご家族への支援を行う「認知症サポーターアクティブチーム」として、これまでに28団体(H30年度から事業開始)を認定している(令和4年度認定団体数:2団体、令和3年度認定団体数:1団体)。 各地域において、小・中・高生に向けて認知症サポーター養成講座を開催する団体や、小学校のPTAの保護者で結成された団体等が認知症の方やその家族の支援のために活動している。	認知症対策・地域ケア推進課
10	私立幼稚園における高校生の保育体験の受入れの推進	389,813の一部
	私立幼稚園において1回につき5人以上の高校生が参加する交流事業・保育体験を実施している園に対し、実施回数に応じて経常費助成費補助に加算した。[2回以上100,000円:2園(-1)に加算]	子ども未来課
11	思春期からの性と生を育む事業	1,265
	県内の高校で、保健医療の現場に携わる講師(産婦人科医師、助産師等)による講演会を実施し、生徒、保護者、その他関係者に正しい性と生の知識の普及を図った。新型コロナウイルス感染症が拡大する中、各教室へのリモート配信を用いた講演形式等、感染対策に留意し、20校(+5)で講演を実施した。 思春期相談窓口周知カードを県内の全高校生[約45,000人(-2,000)]に配布し、周知を図った。	子ども未来課
12	若年層への食の安全に関する学習機会の提供	1,225の一部
	「ジュニア食品安全ゼミナール」を中学校4校(+1)で開催し、232人(+23)が参加。また、「高校生を対象とした出前講座」を高校5校(±0)で開催し、128人(-14)が参加。中高生の食の安全に関する理解を深めた。	くらしの安全推進課

	消費生活出前講座(再掲)	146
13	PTA、学校、地域等で行われる消費生活に関する学習会、講習会等へ県消費生活センターの消費生活相談員や、熊本県金融広報委員会の金融広報アドバイザーを派遣した。81回実施(+36回)、参加者4,956名(+2,287名)。	消費生活課
	食品ロス削減推進事業(再掲)	9,331の一部
14	食品ロス削減に向けた意識醸成を図るため、令和4年度から高等学校や団体等へ消費者教育コーディネーターを派遣し、食品ロス削減に係る出前講座を実施した。(9回、参加者282名)	消費生活課
	くまもと「親の学び」プログラムの推進(中高生対象)	2,191の一部
15	くまもと「親の学び」プログラム(次世代編)を活用した講座を県内中学校及び県内高等学校で196回(-54)開催し、6,719人(-3,583)の参加があった。各教科の授業等の講座を通して、自立とコミュニケーション力の育成を促した。	社会教育課

3 人材養成(第14条関係)

指導者、教員、保育士等を対象とした研修会や講習を行うことで、家庭教育を支援する人材の養成及び資質の向上を図る。

番号	事業又は取組名	令和4年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要 ※()内は前年度との比較	担当課
	現任保育士等研修事業	47,117
16	保育課題別重点研修では、児童虐待防止研修、発達障がい研修等3つの項目で集合型及びオンライン研修を計6回(±0)の研修を実施し、271名(+78)の保育士等が参加した。 キャリアアップ研修では、乳児保育、幼児教育等8つの分野でオンデマンド形式による研修を実施し、5,882名(-118)の保育士等が参加した。	子ども未来課
	情報安全出前講座(再掲)	140
17	携帯電話やスマートフォン、コミュニティサイト等の安全利用について、学校やPTA等の要望に応じて講師(県指導主事20人)を派遣し、保護者や教職員等向けの講話を40団体(-2)、延べ3,740人(-280人)に対して実施した。また、九州総合通信局の「春のあんしんネット・新学期一斉行動」と連動し、学校(中学校)の要望に応じて講師を派遣し、令和5年度新入生の保護者等向けの講話を、43校(+8校)、延べ5,099人(+247人)に対して実施した。	教育政策課
	県立高等学校の家庭科主任を対象とした講習	(ゼロ予算)
18	県立高等学校の家庭科主任を対象とした家庭科主任会(10月19日開催:公立高校家庭科教師54人参加)等において、本条例制定の経緯やねらいを踏まえ、家庭、地域と連携した学校の役割について情報提供し、家庭科教師の資質向上を図った。(R3 オンライン参加者79人)	高校教育課
	県立高等学校の地歴・公民科主任を対象とした講習	(ゼロ予算)
19	県立高等学校の地歴・公民科教員を対象とした研修(8月24日開催:地歴・公民科教師61人参加)において、本条例制定の趣旨及び成年年齢引下げ等の社会状況を踏まえ、家庭、地域と連携した学校の役割について情報提供した。	高校教育課
	県立高等学校の進路指導主事等を対象とした講習	(ゼロ予算)
20	県立高等学校50校の進路指導主事に対して、「キャリア・パスポート」の作成及び効果的な活用について紹介。本条例制定の経緯やねらいを踏まえた家庭、地域と連携した学校の役割について情報提供した。	高校教育課

	健康教育担当者研修会	397
21	<p>健康教育担当者研修会では、本課からの説明に加え、薬物乱用防止教育に関する講演を取り入れ、協議を交えながら実施した。また、本県集会資料は、参加者の研修資料としてだけでなく、学校における研修資料として活用するなど、学校教育全体で健康教育を推進する一助となった。</p> <p>(R4: 参加型432名参加 R3: オンライン466人)</p> <p>健康教育研究推進校では、相良村立相良南小学校が健康教育研究推進校として、2年間の研究指定の1年目。「自ら考え、なりたい自分に向かってチャレンジする相良っ子の育成」の研究主題のもと、カリキュラムマネジメントの推進や自分の身体を大切にするための日常的な指導として、朝のストレッチタイムや健康チェックカード等を活用するなど、自尊感情の育成に向けた実践に取り組んでいる。(令和5年度発表予定)</p>	体育保健課
	幼児教育推進体制の充実・活用強化事業	6,615
22	<p>国の補助事業を活用し、幼児教育スーパーバイザーの配置や研修支援、幼小接続の推進等、幼児教育の質の向上に関する支援を行った。幼児教育アドバイザー派遣では、県内の認定こども園・幼稚園・保育所等34園(+6)、小学校10校(+1)、連携協議会等9団体(+3)、53施設(+10)113回(-8)から申請があり、園内研修や環境の構成等の助言、基本的な生活習慣、小学校との連携・接続等の講話を行った。(※コロナ禍で訪問が難しい場合、園・学校等のニーズに応じて、オンラインによる研修で対応。)また、園所や各地域においてリーダー的存在として、助言等を行うことができるような実践力を高めるため、幼児教育アドバイザー育成研修を実施した。(年3回、受講者31人)(-11)さらに、幼児教育シンポジウムを実施し、施設類型に関係なく一体的に域内全体の幼児教育の質の向上を図るための体制づくりを市町村で構築するための「市町村実践研究事業」の取組報告や幼小接続に関する講演等を行った。(参加者: 幼・保等、小、行政関係者等120人)(隔年開催 R2 128人)</p>	義務教育課
	幼稚園教員・保育士等を対象とした研修	3,141の一部
23	<p>幼稚園等新規採用教員・保育士研修(全8回:894人)や園長等研修(244人)、教頭・主任等研修(242人)、熊本県研究協議会(147人)等、経験年数や職能に応じた研修を実施した。子育て支援を行う教員・保育士等の資質向上や指導・援助方法の工夫改善を行った。</p>	義務教育課
	くまもと「親の学び」プログラムトレーナー研修会	2,191の一部
24	<p>くまもと「親の学び」プログラムを活用した講座を開設する際、重要な役割を持つ進行役(ファシリテーター)への指導・助言をするトレーナーのスキルアップ等を目的とした研修会を県内12箇所で開催し、274人(+18)が参加[トレーナー登録数289人(+3)]</p>	社会教育課
	くまもと「親の学び」プログラム進行役養成講座	2,191の一部
25	<p>くまもと「親の学び」プログラムを活用した講座を実施する際、重要な役割を持つ進行役(ファシリテーター)を養成するため、県内24会場(+3)で開催し、389人(-35)が参加。</p>	社会教育課
	県統括コーディネーター配置事業(地域と学校の連携・協働に関するアドバイザー配置)	1,254
26	<p>各学校、各市町村教育委員会及び地域学校協働活動推進員を指導・助言できる知識と経験を有し、市町村の枠を超えて活動するアドバイザーを社会教育課に1人を配置。年間延べ51回(-6)の訪問を通して、地域と学校の連携・協働に関するアドバイスをを行った。</p>	社会教育課
	人材育成・活動推進事業	826
27	<p>地域学校協働活動推進員の資質向上のため、集合開催・動画配信等で研修会を実施した。(参加者1,400名)(+308)</p>	社会教育課
	社会教育団体等指導者研修	109
28	<p>幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校PTAのリーダー的役割の指導者等を対象に指導者研修を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から参加者を少人数に絞って開催した。[参加者16人(±0)]</p>	社会教育課

4 家庭、学校、地域住民等の連携した活動の促進(第15条関係)

子育ての支援を行う機関に対する補助、地域の人材を活用した家庭教育支援を行うなど、家庭教育の関係者が相互に連携し、協力して取り組む家庭教育活動を支援する。

番号	事業又は取組名	令和4年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要 ※()内は前年度との比較	担当課
29	生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業	57,428
	生活保護、生活困窮世帯の子どもに対して、塾形式及びSNS等を活用した学習支援や、家庭訪問による生活習慣、育成環境の改善に関する助言を行い、熊本市を除く247名(+10)(R5.3末時点)が参加。	社会福祉課
30	私立幼稚園における預かり保育を通じた子育て支援	21,769
	教育時間終了後や休業日に預かり保育を実施する私立幼稚園8園(-3)に対して、補助を行った。	子ども未来課
31	リトルエンジェル支援	1,268の一部
	極低出生体重児とその保護者等を対象に「リトルエンジェル手帳」の交付や保健師による退院前後の訪問を実施し、県、市町村、医療機関が連携して、支援の推進を図った。	子ども未来課
32	発達障がい児早期発見・早期支援事業	689
	子育てに困ったときの参考書として「子育てをもっと楽しくするために～保護者のための子育て参考書～」を市町村を通じて配布[約8,500冊(±0)]した。	子ども未来課
33	ひとり親家庭等学習支援・交流事業	18,109
	家庭の事情、不安や悩み等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等の子供たちに、最寄りの地域で学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する「地域の学習教室」に取り組み、教室数は延べ193箇所(+5)、利用者は1,117名(+89)となった。(R5.3月末時点)	子ども家庭福祉課
34	ほほえみスクールライフ支援事業	112,174
	医療的なケアが必要な児童生徒75人(-2)が通う県立特別支援学校7校に対し、委託医療機関等から看護師25人(+1)を派遣して医療的ケアを実施した。また、県立高等学校においては、2人(+1)の対象生徒に対して、看護師2人(+1)を派遣し医療的ケアを実施した。安全安心な学習環境整備とともに保護者の負担軽減につながった。	特別支援教育課
35	人工呼吸器装着児童生徒看護師利用補助	14,769
	人工呼吸器を装着して登校している児童生徒4人(+1)が通う県立特別支援学校2校において、医療機関から学校へ派遣された看護師4人(+1)が、人工呼吸器管理を含む医療的ケアを実施した。看護師の派遣により、保護者の付き添い負担の軽減にもつながった。	特別支援教育課

	学校等警察連絡協議会事業	(ゼロ予算)
36	県内21地区の学校等警察連絡協議会、その上部組織である県学校等警察連絡協議会を開催するとともに、「県学警連だより」発行(3回)による非行実態をはじめとする各種情報の提供や、学校関係者等と協働した街頭補導を実施のほか、学校・警察相互連絡制度の効果的な運用を行った。	学校安全・安心推進課、 生活安全企画課
	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(学校における働き方改革を踏まえた地域学校協働活動推進員配置)	76,405の一部
37	地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員(統括的な地域学校協働活動推進員を含む)312名(+24)の配置を支援し、地域全体で子供たちの成長を支える取組を推進した。	社会教育課
	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(家庭教育支援員配置)	76,405の一部
38	家庭教育支援員(6人)(±0)による相談業務や学習機会の提供及び情報の提供を行った。また、地域における支援体制(ネットワーク)づくりを推進した。	社会教育課
	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(地域における学習支援、体験活動)	76,405の一部
39	家庭の事情、環境等の理由で家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていない子供たちへの学習支援【地域未来塾30(+2)市町村62ヶ所(+5)】や放課後の空き教室等を利用して、学校や家庭だけでは行えない体験活動を地域の教育力を活用して実施【放課後子供教室33(±0)市町村85(+7)教室】した。	社会教育課
	新型コロナウイルス感染症対策補助事業	2,760
40	県内42市町村に対して、感染症予防に配慮した活動等を円滑に実施するために必要な「地域学校協働活動推進員」の活動時間増に伴う経費支援、オンラインによる活動を実施するための費用や感染症予防対策に係る物品等(消毒液の準備等)の経費の支援を行った。	社会教育課
	「熊本の心」活用推進事業	180
41	郷土を愛し、「熊本の心」(助けあい 励ましあい 志高く)の具現化を推進するために、県内在住の小・中学生及び高校生以上を対象として、「熊本の心」作文募集を行った。(応募総数3,010点)(-107)	社会教育課
	スクールサポーター活用事業	27,273
42	警察本部生活安全企画課及び熊本市内の警察署等7警察署に警察OB11人を配置し、児童・生徒の問題行動等への対応(4,021回(前年比-109回))、非行・被害防止教育の支援等(257回(前年比+68回))、学校等における児童・生徒の安全確保対策(3,161回(前年比+173回))等の活動を行った。	生活安全企画課

5 相談体制の整備及び充実(第16条関係)

家庭教育に悩む人たちを対象として、電話相談、面接相談等の相談体制の整備及び充実を図る。

番号	事業又は取組名	令和4年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要 ※()内は前年度との比較	担当課
	熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業	14,240
43	スクールソーシャルワーカーを私立中学・高校に派遣し、関係機関と連携を図りながら、生徒への修学環境の改善を進めるとともに、生徒本人や家族、学校を支援した。支援ケース件数は延べ1575件(+467)(R5.3月末時点)	私学振興課
	私立幼稚園における子育て支援活動の推進	578
44	地域の保護者に対する教育相談や情報提供及び地域の子供たちに園を開放するなど、地域の幼児教育センター的役割を果たす私立幼稚園2園(±0)に対して、補助を行った。	子ども未来課
	ひとり親家庭等支援事業「母子家庭等就業・自立支援センター事業」	10,032
45	様々な困難を抱えているひとり親家庭等の自立に向け、就業、生活、養育等のニーズに対する総合的な相談支援を行った。[相談件数(令和5年3月末時点):314件(うち弁護士相談3件)][令和3年度122件(うち弁護士相談10件)]	子ども家庭福祉課
	子ども・若者総合相談センター事業	20,611
46	ニート、ひきこもり、不登校など、さまざまな悩みや課題を抱える子供・若者をサポートするワンストップの相談窓口を設置し、対象者のアセスメントや適切な専門機関への繋ぎ支援を実施した。[(令和4年度相談件数:1,270件)(令和3年度相談件数:1,236件)]	子ども家庭福祉課
	児童家庭支援センター事業	90,656
47	児童虐待への迅速かつきめ細かな対応のために、心理士による専門性を活かした相談対応等を行う児童家庭支援センターを設置し、子どもや保護者の支援に取り組んだ。[相談件数8,442件](令和4年度)	子ども家庭福祉課
	ヤングケアラー支援体制強化事業	9,401
48	令和4年7月に熊本県ヤングケアラー相談支援センターを設置し、コーディネーターの配置による関係機関との連携支援や、ピアサポーターによる相談支援、オンラインサロン及び関係機関職員研修の開催により、支援体制の構築を行った。(相談件数92件)(令和5年3月末時点)	子ども家庭福祉課
	男女共同参画相談室らいふ	5,700
49	女性等が抱える様々な悩みの相談に応じる総合相談窓口を設置し、幅広い知識を有する相談員が電話により対応。また、女性弁護士による無料法律相談を実施した。相談件数:1,228件(R5.3月末時点)	男女参画・協働推進課
	スクールカウンセラー活用事業	170,005
50	小中学校、教育事務所及び県立学校に、心理の専門家であるスクールカウンセラーの配置や派遣を行い、コロナ禍における子どもの不安・ストレス、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題に関する悩みを持つ保護者に対して、子どもへの対応の在り方について専門的見地からのアドバイスをを行った。	学校安全・安心推進課

	スクールソーシャルワーカー活用事業	124,659
51	県立高校拠点校及び教育事務所等に、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、コロナ禍において、児童生徒や保護者に対する相談業務を行うとともに、必要な機関と連携を図りながら、児童生徒を取り巻く環境の改善を図った。	学校安全・安心推進課
	学校支援アドバイザー配置事業(市町村立学校)	3,895
52	5つの教育事務所(宇城、玉名、菊池、上益城、八代)に、警察官OBの学校支援アドバイザーを配置し、問題行動等の未然防止や問題行動等発生時の対応を行った。また、児童生徒及びその保護者の相談にも対応した。	学校安全・安心推進課
	家庭教育電話相談事業	2,522
53	家庭教育電話相談員4人を配置し、平日の夜間と土曜日の午後に電話相談窓口を開設し、年間178件(3月末時点)の子育てや家庭環境等に関する相談を受けた。また、相談員の資質向上のため、相談時の基本方針、相談対応について研修を行った。	社会教育課
	少年相談「肥後っ子テレホン」事業	39,000の一部
54	少年、保護者等からの少年の非行、犯罪被害等に関する相談を電話やメールで115件(前年比+22件)対応した。	生活安全企画課

6 広報及び啓発(第17条関係)

家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うとともに、教育における家庭の果たす役割及び責任の重要性について、県民の理解を深める広報及び啓発を行う。

番号	事業又は取組名	令和4年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要 ※()内は前年度との比較	担当課
	認知症施策広報啓発事業	2,532
55	認知症を正しく理解していただくため、「みんなで学ぼう認知症」「おやこで学ぶ認知症」のリーフレット、動画の活用について、各教育事務所や各市町村教育委員会、私学振興課を通じて、各種学校への働きかけを行った。親子で認知症について学ぶ・考える新たなコンテンツの提供を行うことができ、認知症の理解促進につながった。	認知症対策・地域ケア推進課
	子育て情報提供、県民意識啓発事業、くまもと子育て応援プロジェクトの実施(再掲)	3,915
56	父親向け育児情報冊子「パパ手帳」[13,500部(+1,000)]及び子育てサポート「孫育て手帳」[13,000部(+700部)]を県内各市区町村へ配布し、「肥後っ子の日」をはじめ、子育てに関する情報を県民に広く提供した。	子ども未来課
	家庭から暴力をなくすキャンペーン	1,085
57	新型コロナウイルスの影響で、DV(配偶者等からの暴力)や虐待の増加が懸念されるなか、関係機関との連携・協力のもと、県民の意識啓発を目的としたチラシの配布やポスター展示、県民や関係者を対象とした児童虐待防止シンポジウム(84人参加)及びDV防止講演会(63人参加)を実施した。	子ども家庭福祉課、障がい者支援課、男女参画・協働推進課、認知症対策・地域ケア推進課
	子ども・若者育成支援推進事業	205
58	困難を抱える子供・若者への理解を深めるため、熊本県子ども・若者支援地域協議会との連携・協力のもと、県民の意識啓発を目的としたシンポジウムや交流会を実施した。(県北、県南イベント:各1回、シンポジウムを1回開催)	子ども家庭福祉課
	熊本県・熊本市連携発達障がいに関する講演会	54,412の一部
59	熊本市と連携して発達障がいに関する講演会を4回開催した。「思春期・青年期の発達障害の理解とその対応」等のテーマによりオンライン講演会及び映画上映会を開催し、県民に広く理解されるよう啓発を行った。(合計参加人数1,034人)	障がい者支援課
	熊本県青少年育成県民運動推進事業費交付金のうち「家庭の日」あったか家族コンクールの実施	632の一部
60	「家族で過ごした思い出」をテーマに「家庭の日」あったか家族コンクールを実施。「絵につき」小学校低学年部門1,360点(+614)、「絵につき」小学校高学年部門735点(-85)、「フォトにつき」部門に789点(-317)の応募があった。さらに、令和3年度から「インターネットを安全に使うための家庭のルール」をテーマに「私たちの1か条」部門を新設し、1,125点(-686)の応募があり、合計4,009点(-474)の応募となった。	くらしの安全推進課

	「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」の実施	1,203の一部
61	9月1日から9月15日(9月の「肥後っ子の日」)までの15日間を「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」とし、県内の認定こども園、幼稚園、保育所、小学校、中学校等が連携して、基本的な生活習慣の育成に関わる取組を一斉に実施した。啓発チラシの配付やホームページへの掲載、県庁新館ロビーでの展示など広報を行った。	義務教育課
	「熊本県就学前教育に係る実態調査」の実施及び結果の活用	268の一部
62	0歳児から小学校3年生までの基本的な生活習慣の定着状況等を把握するために、「熊本県就学前教育に係る実態調査」を実施し、その結果及び課題について関係機関に周知した。幼・保等、小、中連携セミナーにおいて、午後10時前就寝の結果等基本的な生活習慣の育成のためのプレゼンテーションの資料を作成し、各管内等で啓発した。	義務教育課
	「くまもと家庭教育支援チーム」の推進	357の一部
63	学校・家庭・地域・事業所等で家庭教育支援に取り組む団体を登録し、県民みんなで家庭教育支援に取り組む気運を高めるため、各種団体等へ参加登録を呼びかけ、61団体を登録した(累計1,137団体)。	社会教育課
	「くまもと家庭教育10か条」等の啓発	357の一部
64	就学時健診をはじめ、関係機関(学校等、教育委員会)に対して家庭教育広報資料を配付し、家庭教育の重要性を啓発した。また、「くまもと家庭教育支援チーム」登録団体にも申請に応じて配布した。	社会教育課
	家庭における情報モラル事業	357の一部
65	「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条」及び「『親の学び』オンデマンド講座DVD～考えようスマホとの距離～」を活用した「親の学び」講座を開催し、子育て世代の保護者に対して啓発を図った。	社会教育課
	家庭教育支援功労者及び家庭教育支援優良団体表彰	182
66	本県で実施している施策を活用した家庭教育支援の振興に功績のあった9個人(-4)及び3団体(-1)(条例関係課からの推薦:3課1人2団体)を表彰した。	社会教育課
	家庭教育推進啓発事業	566の一部
67	くまもと家庭教育支援条例関係課連絡会議を2回開催し、関係課との連携を図るとともに、くまもと家庭教育支援条例及び家庭教育の重要性等について県民への普及啓発を図った(5部局18課71(+3)施策)。また、「くまもと家庭教育推進フォーラム」を県庁地下大会議室で開催し、96人(-6)の参加があった。	社会教育課
	「親の学び」推進園事業	566の一部
68	家庭教育支援を強化するため、県内の幼稚園等に広く「親の学び」講座の普及啓発を図るとともに、今後の家庭教育支援の推進や「親の学び」講座の在り方について検討することを目的に、県内全市町村に推進園を224園(+39)指定し、「親の学び」講座の実施を推進した。	社会教育課
	熊本県子ども人権フェスティバル事業	2,331
69	「熊本県人権教育・啓発基本計画」の趣旨等を踏まえ、児童生徒を主体とする「熊本県人権子ども集会」をオンライン(オンデマンド)で令和4年(2022年)10月27日～令和5年(2023年)1月31日に実施した。 発表校:小学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校 集会メッセージに「差別・いじめを許さない内容」を入れて提案し、学校だけでなく家庭や地域での教育の重要性を訴え、心身の調和のとれた児童生徒の育成につながるようにした。 参加:学校数506校(+89)、視聴人数50,723人(+20,475) ※熊本市・私立学校を含む	人権同和教育課

	社会教育人権啓発事業	350
70	<p>「子どもの人権」に関する啓発チラシ及びポスター(チラシ15,000部、ポスター2,000部)を作成し、各学校や市町村教育委員会、社会教育施設に配布した。</p> <p>※社会教育人権啓発事業の他に</p> <p>①「人権尊重のまちづくり」に関するリーフレット(5,000部)を作成し、県内の地域・学校に配布した。</p> <p>②熊本県部落差別の解消の推進に関する条例チラシや新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別の防止チラシを市町村教育委員会訪問時や研修等で配布し、周知啓発に努めた。</p>	人権同和教育課
	図書館サービスの充実	(ゼロ予算)
71	<p>子ども図書室で昨年度新設して人気となった「幼年文学コーナー」を2倍に拡張し、コーナーの本を紹介するポップも増やして表紙が見えるように展示するなどして、利用者の興味を引く配架の工夫を行った。また、6月以降、月4回の定例のおはなし会、夏休みや秋の読書週間のイベントは、感染予防対策や人数制限をしたうえで実施した。</p>	県立図書館
	「肥後っ子のシグナル」の配布	1,946の一部
72	<p>令和3年中における県内の少年非行統計及び少年非行防止に関する資料等を掲載した小冊子を25,000部作成し、県下の全中・高校に配布したほか、県民に広く配布し、少年の健全育成に対する意識高揚を図った。</p>	生活安全企画課

令和5年度(2023年度)における家庭教育支援の推進に関する主な施策の計画

1 親としての学びを支援する学習機会の提供(第12条関係)

保護者が家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

番号	事業又は取組名	令和5年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
1	くまもと子育て応援プロジェクトの実施	1,556
	「くまもと子育て応援プロジェクト」を対面またはオンラインで開催予定。著名人による子育てに関する講演や、くまもと「親の学び」プログラム、体験活動等の分科会などにより、保護者への学習機会の提供を行う。	子ども未来課
2	消費生活出前講座	142
	PTA、学校、地域等で行われる消費生活に関する学習会、講習会等へ県消費生活センターの消費生活相談員や、熊本県金融広報委員会の金融広報アドバイザーを派遣する。	消費生活課
3	食品ロス削減推進事業(消費者教育推進)	9,652の一部
	学校や団体等へ消費者教育コーディネーターを派遣し、食品ロス削減に係る出前講座を実施する。	消費生活課
4	情報安全出前講座	130
	携帯電話やスマートフォン、コミュニティサイト等の安全利用について、学校やPTA等の要望等に応じて、講師(県指導主事20人程度)を派遣し、保護者や教職員等向けの講話を実施する。	教育政策課
5	くまもと「親の学び」プログラムの推進(保護者対象)	2,058の一部
	子育て世代の保護者を対象として、くまもと「親の学び」プログラムを活用した講座の開催を推進する。	社会教育課
6	肥後っ子をまもる保護者教室	(ゼロ予算)
	少年警察活動の一環として、児童・生徒の保護者を対象に、少年の非行防止及び健全育成に対する家庭の役割を認識させ、少年の非行及び犯罪被害等の未然防止に対する保護者等の指導力等の養成を図る。	生活安全企画課

2 親になるための学びの推進(第13条関係)

子どもたちが家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことを支援する学習方法の開発及び普及を行うとともに、学習機会の提供を行う。

番号	事業又は取組名	令和5年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
7	私立中学・高校における保育体験の推進	12,716の一部
	保育体験を行う私立中学・高校に対して、私立学校教育改革推進事業費補助を行う。	私学振興課
8	高校生の留学促進事業	4,500
	海外の正規の後期中等教育機関に原則1年間留学する生徒への補助を行う。	私学振興課、 義務教育課
9	認知症サポーターアクティブチーム支援事業	5,493の一部
	認知症に関する知識や認知症の人への対応方法などを学ぶ「認知症サポーター養成講座」が、小・中学校や高校等の教育現場でより多く実施されるよう、関係機関への働きかけを行う。	認知症対策・地域 ケア推進課
10	生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業	63,232
	生活保護、生活困窮世帯の子どもに対して、塾形式及びSNS等を活用した学習支援や、家庭訪問による生活習慣、育成環境の改善に関する助言を行う。 また、生活保護、生活困窮世帯の子どもが進学の夢を実現できるよう、主に受験期にある子どもに対して、学習支援の強化を行う。	社会福祉課
11	私立幼稚園における高校生の保育体験の受け入れの推進	311,099の一部
	私立幼稚園において1回につき5人以上の高校生が参加する交流事業・保育体験を実施している園に対し、実施回数に応じて経常費助成費補助に加算する。	子ども未来課
12	思春期からの性と生を育む事業	1,234
	県内の高校で、保健医療の現場に携わる講師(産婦人科医師、助産師等)による講演会を実施し、生徒、保護者、その他関係者に正しい性と生の知識の普及を図る。また、思春期相談窓口周知カードを県内の全高校生に配布し、周知啓発を図る。	子ども未来課
13	ひとり親家庭等学習支援・交流事業	14,826
	家庭の事情、不安や悩み等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等の子供たちに、最寄りの地域で学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する「地域の学習教室」等を実施する。	子ども家庭福祉課
14	若年層への食の安全に関する学習機会の提供	1,165の一部
	将来、消費者等として食の安全について正しい判断ができるよう、中学生や高校生に食の安全に関する講座等を開催する。	くらしの安全推進課
15	くまもとゼロカーボン行動ブックを活用した環境教育の推進	17,442の一部
	県内の公立小学校及び義務教育学校の5年生を対象とした「肥後っ子教室」等で行動ブックを活用した環境教育を行い、ゼロカーボンの取組みの普及啓発を図る。また、子どもを通じて家庭でのゼロカーボンに向けた行動変容を促す。	環境立県推進課

	消費生活出前講座(再掲)	142
16	PTA、学校、地域等で行われる消費生活に関する学習会、講習会等へ県消費生活センターの消費生活相談員や、熊本県金融広報委員会の金融広報アドバイザーを派遣する。	消費生活課
	食品ロス削減推進事業(消費者教育推進)(再掲)	9,652の一部
17	学校や団体等へ消費者教育コーディネーターを派遣し、食品ロス削減に係る出前講座を実施する。	消費生活課
	地下水と土を育む農業の推進	13,813の一部
18	熊本の地下水と土の保全に資する「地下水と土を育む農業」に関して、子どもたちの理解を促進するための副読本を作成し、県内の小学生に配布する。	農業技術課
	くまもと「親の学び」プログラムの推進(中高生対象)	2,058の一部
19	中学生や高校生を対象として、くまもと「親の学び」プログラム(次世代編)を活用した講座を開催し将来親になることや自立の大切さについて学ぶ。特に、中学校においては、「親の学び」次世代編実践協力校を各管内1~2校を指定し、「親の学び」プログラムの効果的な活用について実践を行う。	社会教育課
	非行防止教室・薬物乱用防止教室	(ゼロ予算)
20	少年警察活動の一環として、児童・生徒を対象に、具体的な非行及び犯罪被害の事例、薬物乱用の危険性や有害性に関する正しい知識等を交えた講話を行い、少年の非行防止及び犯罪被害の未然防止を図る。	生活安全企画課

3 人材養成(第14条関係)

指導者、教員、保育士等を対象とした研修会や講習を行うことで、家庭教育を支援する人材の養成及び資質の向上を図る。

番号	事業又は取組名	令和5年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
	現任保育士等研修事業	47,117
21	保育所等職員に対する研修会を実施し、保育士等の知識や技術を高め、保育所における保育の質の向上を図る。	子ども未来課
	情報安全出前講座(再掲)	130
22	携帯電話やスマートフォン、コミュニティサイト等の安全利用について、学校やPTA等の要望等に応じて、講師(県指導主事20人程度)を派遣し、保護者や教職員等向けの講話を実施する。	教育政策課
	県立高等学校の家庭科主任を対象とした講習	(ゼロ予算)
23	本条例制定の経緯やねらいを踏まえ、家庭、地域と連携した学校の役割について、講義及び研修等を実施する。	高校教育課
	県内の地歴・公民科教員を対象とした研修	(ゼロ予算)
24	本条例制定の趣旨及び成年年齢引下げ等の社会状況を踏まえ、家庭、地域と連携した学校の役割について、研修を実施する。	高校教育課
	県立高等学校の進路指導主事等を対象とした講習	(ゼロ予算)
25	本条例の内容や趣旨を踏まえ、高等学校等進路指導連絡協議会において、進路指導の視点から家庭と連携した取組を推進する。	高校教育課
	健康教育担当者を対象とした研修会	316
26	健康教育担当者研修会では、児童生徒の健康で安全な生活のための資質・能力の育成に向けて、教職員の資質向上を図り、学校教育活動全体での健康教育を推進する。	体育保健課
	幼児教育推進体制の充実・活用強化事業	6,454
27	幼児教育アドバイザー(スーパーバイザー)の配置及びそれらを活用した研修支援、幼・保等、小接続の推進等を図り、幼稚園・保育所・認定こども園に対して一体的に県内全体の幼児教育の質の向上を図る。	義務教育課

	幼稚園教員・保育士等を対象とした研修	3,115の一部
28	子育て支援を行う教員・保育士等の資質向上や指導・援助方法の工夫改善を図るための研修を実施する。	義務教育課
	くまもと「親の学び」プログラムトレーナー研修会	2,058の一部
29	くまもと「親の学び」プログラムを活用した講座を進行したり、学校等における研修会の指導をしたりする「親の学び」プログラムトレーナーの資質向上を目的とした研修会を開催する。	社会教育課
	くまもと「親の学び」プログラム進行役養成講座	2,058の一部
30	くまもと「親の学び」プログラムを進行する進行役養成講座を県内各地域で開催する。	社会教育課
	県統括コーディネーター配置事業(地域と学校の連携・協働に関するアドバイザー配置)	1,192
31	各市町村教育委員会及び統括的な地域学校協働活動推進員を指導・助言できる知識と経験を有し、市町村の枠を超えて活動する県統括アドバイザーを県に1人配置する。	社会教育課
	人材育成・活動推進事業	826
32	地域学校協働活動推進員の資質向上のための研修会を開催する。	社会教育課
	社会教育団体等指導者研修	104
33	就学前、小・中・高・特別支援学校のPTA等の指導者のための研修会を開催し、情報の提供を行う。	社会教育課

4 家庭、学校、地域住民等の連携した活動の促進(第15条関係)

子育ての支援を行う機関に対する補助、地域の人材を活用した家庭教育支援を行うなど、家庭教育の関係者が相互に連携し、協力して取り組む家庭教育活動を支援する。

番号	事業又は取組名	令和5年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
	生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業(再掲)	63,232
34	生活保護、生活困窮世帯の子どもに対して、塾形式及びSNS等を活用した学習支援や、家庭訪問による生活習慣、育成環境の改善に関する助言を行う。 また、生活保護、生活困窮世帯の子どもが進学の夢を実現できるよう、主に受験期にある子どもに対して、学習支援の強化を行う。	社会福祉課
	私立幼稚園における預かり保育を通じた子育て支援	20,080
35	教育時間終了後や休業日に預かり保育を実施する私立幼稚園に対して、補助を行う	子ども未来課
	リトルエンジェル支援	1,198の一部
36	極低出生体重児とその保護者等を対象に「リトルエンジェル手帳」の交付や保健師による退院前後の訪問を実施し、県、市町村、医療機関が連携して、支援の推進を図る。	子ども未来課
	発達障がい児早期発見・早期支援事業	654
37	子育てに困ったときの参考書として「子育てをもっと楽しくするために～保護者のための子育て参考書～」を市町村を通じて配布予定。	子ども未来課
	ひとり親家庭等学習支援・交流事業(再掲)	14,826
38	家庭の事情、不安や悩み等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等の子供たちに、最寄りの地域で学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する「地域の学習教室」等を実施する。	子ども家庭福祉課
	ほほえみスクールライフ支援事業	108,605
39	県立特別支援学校及び県立高等学校に在籍する医療的なケアが必要な児童生徒の安全安心な学習環境整備と保護者の負担軽減のため、委託医療機関等から県立特別支援学校等に看護師を派遣し、医療的ケアを実施する。	特別支援教育課
	人工呼吸器装着児童生徒看護師利用補助	17,168
40	人工呼吸器を装着して登校している児童生徒に付き添う保護者の負担軽減のため、保護者との契約により学校に看護師を派遣する医療機関(訪問看護ステーションも含む)に対して、補助金交付を行う。	特別支援教育課
	通学支援補助事業	960
41	通学中の医療的ケアが必要な児童生徒について、保護者送迎が困難な場合の支援策として、福祉車両等に看護師等を同乗させる訪問看護等事業者に対して、補助金交付を行う。	特別支援教育課

	学校等警察連絡協議会事業	(ゼロ予算)
42	学校と警察が相互理解により、生徒・児童の非行防止、被害防止及び安全確保その他健全育成施策を推進し、よりよい密接な情報交換と行動連携の強化を図るため、県下21地区の学校等警察連絡協議会を組織するとともに、その上部組織である県学校等警察連絡協議会設置する。	学校安全・安心推進課、 生活安全企画課
	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(学校における働き方改革を踏まえた地域学校協働活動推進員配置)	79,165の一部
43	学校における働き方改革を踏まえた、地域と学校を繋ぐ地域学校協働活動推進員を配置する市町村を支援し、地域全体で子供たちの成長を支える「地域学校協働活動」の取組を推進する。	社会教育課
	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(家庭教育支援員配置)	79,165の一部
44	家庭教育支援員による相談業務や学習機会の提供及び情報提供を行う。また、地域における支援体制(ネットワーク)づくりを推進する。	社会教育課
	地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業(地域における学習支援、体験活動)	79,165の一部
45	家庭の事情、環境等の理由等で、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていない子供たちへの学習支援や放課後の空き教室等を利用して、学校や家庭だけでは行えない体験活動を地域の教育力を活用して実施する。	社会教育課
	「熊本的心」活用推進事業	204
46	県民の郷土愛及び道徳心を高め、郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくりを推進するため、「熊本的心」(助けあい 励ましあい 志高く)を県民全体に普及啓発する。	社会教育課
	スクールサポーター活用事業	27,808
47	警察本部生活安全企画課及び熊本市内の警察署等7警察署に警察OB11人を配置し、児童・生徒の非行事案への対応、いじめ・校内暴力事案に対する指導・助言を行うため学校へ派遣する。また、非行防止教室の開催や学校等における生徒の安全確保等の活動を行う。	生活安全企画課

5 相談体制の整備及び充実(第16条関係)

家庭教育に悩む人たちを対象として、電話相談、面接相談等の相談体制の整備及び充実を図る。

番号	事業又は取組名	令和5年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
48	熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業	14,465
	不登校やいじめ、家庭環境の問題、就労等課題等、生徒を取り巻く環境改善を目的として私立中学校・高等学校にスクールソーシャルワーカーを派遣する。	私学振興課
49	私立幼稚園における子育て支援活動の推進	560
	保護者に対する教育相談や情報提供及び子どもたちに園を開放するなど、地域の幼児教育センター的役割を果たす私立幼稚園2園に対して、補助を行う。	子ども未来課
50	ひとり親家庭等支援事業「母子家庭等就業・自立支援センター事業」	10,791
	様々な困難を抱えているひとり親家庭等の自立に向け、就業、生活、養育等のニーズに対する総合的な相談支援を行う。	子ども家庭福祉課
51	子ども・若者総合相談センター事業	20,816
	ニート、ひきこもり、不登校など、さまざまな悩みや課題を抱える子供・若者をサポートするワンストップの相談窓口を設置し、対象者のアセスメントや適切な専門機関への繋ぎ支援を実施する。	子ども家庭福祉課
52	児童家庭支援センター事業	94,586
	児童虐待への迅速かつきめ細かな対応のために、心理士による専門性を活かした相談対応等を行う児童家庭支援センターを設置し、子どもや保護者の支援を行う。	子ども家庭福祉課
53	ヤングケアラー支援体制強化事業	7,013
	熊本県ヤングケアラー相談支援センターを設置し、コーディネーターの配置による関係機関との連携支援や、ピアサポーターによる相談支援、オンラインサロン及び関係機関職員研修の開催により、支援体制の構築を行う。	子ども家庭福祉課
54	医療的ケア児地域支援体制強化事業	8,516
	医療的ケア児の支援のため、令和4年度から「熊本県医療的ケア児支援センター」を設置し、相談対応や情報提供の充実を図るとともに「統括コーディネーターを配置し、市町村や関係機関等へのフォローアップ体制を整備し、地域支援体制の強化に取り組んでいる。	障がい者支援課
55	男女共同参画相談室らいふ	5,704
	女性等が抱える様々な悩みの相談に応じる総合相談窓口を設置し、幅広い知識を有する相談員が電話等により対応する。また、女性弁護士による無料法律相談を実施する。	男女参画・協働推進課

	スクールカウンセラー活用事業	174,866
56	小中学校、教育事務所等及び県立中・高、特別支援学校に、臨床心理士等のスクールカウンセラーを配置し、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題などに悩みを持つ保護者等に対して、子供への対応の在り方などについて専門的見地からアドバイスを行う。	学校安全・安心推進課
	スクールソーシャルワーカー活用事業	128,274
57	県立高校拠点校及び教育事務所等に社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒や保護者に対する相談業務とともに、必要な関係機関と連携を図りながら、児童生徒を取り巻く環境の改善を図る。	学校安全・安心推進課
	学校支援アドバイザー配置事業(市町村立学校)	4,165
58	5つの教育事務所(宇城、玉名、菊池、上益城、八代)に、警察官OBの学校支援アドバイザーを配置し、問題行動等の未然防止や問題行動等発生時の対応を行う。また、児童生徒及びその保護者の相談にも対応する。	学校安全・安心推進課
	家庭教育電話相談事業	2,637
59	家庭教育電話相談員を配置し、子育てに悩みを持つ保護者に対する相談体制を整備する。また、電話相談カードを作成し、保護者に配布するとともに、広報を行い、併せて相談員のスキルアップを図るための研修会を実施する。	社会教育課
	少年相談「肥後っ子テレホン」事業	39,000の一部
60	少年又は保護者等から少年の非行、犯罪被害等に関する相談を電話やメールで受け付け、必要な助言、指導等を行う。	生活安全企画課

6 広報及び啓発(第17条関係)

家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うとともに、教育における家庭の果たす役割及び責任の重要性について、県民の理解を深める広報及び啓発を行う。

番号	事業又は取組名	令和5年度当初 予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当課
61	子育て情報提供、県民意識啓発事業、くまもと子育て応援プロジェクトの実施(再掲)	4,229
	父親向け育児情報冊子「パパ手帳」及び子育てサポート「孫育て手帳」を県内各市町村へ配布し、「熊本県子ども輝き条例」及び「肥後っ子の日」をはじめ子育てに関する情報を県民に広く提供する。	子ども未来課
62	家庭から暴力をなくすキャンペーン	882
	DV(配偶者等からの暴力)、児童虐待、障がい者虐待及び高齢者虐待等、家庭内で起こり得る暴力の防止について、関係機関と連携・協力のもと、県民の意識啓発を目的としたキャンペーンを実施する。	子ども家庭福祉課
63	くまもと子ども・若者”よりそい”シンポジウム等の開催	20,816の一部
	困難を抱える子供・若者への理解を深めるため、熊本県子ども・若者支援地域協議会との連携・協力のもと、県民の意識啓発を目的としたシンポジウムや交流会を実施した。(県北、県南イベント:各1回、シンポジウムを1回開催)	子ども家庭福祉課
64	熊本県・熊本市連携発達障がいに関する講演会	54,636の一部
	周囲にはわかりにくい発達障がいについて、県民に正しい理解を広げるための講演会等を実施する。	障がい者支援課
65	青少年健全育成推進事業のうち「家庭の日」あったか家族コンクールの実施	2,070の一部
	毎月第1日曜日の「家庭の日」に、明るい家庭づくり運動を展開する。また、家族で過ごした様子を表現する「絵につき」・「フォトにつき」の作品コンクールや「インターネットを安全に使うための家庭のルール」を家族で話し合ってもらう「私たちの1か条」のコンクールを実施する。	くらしの安全推進課
66	熊本県少年保護育成条例の周知啓発	2,070の一部
	熊本県少年保護育成条例に基づき、フィルタリング普及促進等に関するチラシを作成し、小中高校や携帯電話販売店等に配布する。	くらしの安全推進課
67	食品ロス削減推進事業(意識改革・行動変容推進)	9,652の一部
	食品ロス削減の取組を推進するため、食品ロス削減につながる4つの行動を食品ロス削減アクション「四つ葉のクローバー運動」(てまえどり・食べきり運動・フードライブ・食ロスチェック)として普及啓発を行う。 また、家庭におけるエンシカル消費(地域の活性化や雇用なども含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動)の理解を深めるため、消費者教育教材を作成する等により、普及啓発を行う。	消費生活課
68	「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」の実施	1,153の一部
	9月1日から9月15日(9月の「肥後っ子の日」)までの15日間を「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」とし、県内の認定こども園、幼稚園、保育所、小学校、中学校等が連携して、基本的な生活習慣の育成に関わる取組を一斉に実施する。	義務教育課
69	「熊本県就学前教育に係る実態調査」の実施及び結果の活用	196の一部
	0歳児から小学校3年生までの基本的な生活習慣の定着状況等を把握するために、「熊本県就学前教育に係る実態調査」を実施し、その結果及び課題について関係機関に周知し、基本的な生活習慣の育成のための取組を推進する。	義務教育課

	「くまもと家庭教育支援チーム」の推進	300の一部
70	学校・家庭・地域・事業所等で家庭教育支援に取り組む団体を登録し、県民みんなで家庭教育支援に取り組む気運を高めるため、各種団体等へ参加登録を呼びかける。	社会教育課
	「くまもと家庭教育10か条」等の啓発	300の一部
71	就学時健診をはじめ、関係機関(学校等、教育委員会)に対してチラシを配付し啓発するとともに、学校や家庭、地域でのルールづくりを促進する。	社会教育課
	家庭における情報モラル事業	300の一部
72	子育て世代の保護者に対して、情報モラル、スマートフォン利用等に関する啓発チラシを配付する。	社会教育課
	家庭教育支援功労者及び家庭教育支援優良団体表彰	178
73	家庭教育支援を行う個人及び団体に対し功労表彰を行い、その後の活動への意欲付けを行う。	社会教育課
	家庭教育推進啓発事業	536の一部
74	くまもと家庭教育支援条例関係課連絡会議を開き、関係課との連携を図るとともに、くまもと家庭教育支援条例及び家庭教育の重要性等についてフォーラムを開催するなどして、県民への普及啓発を図る。	社会教育課
	「親の学び」推進園事業	536の一部
75	県内の幼稚園等に広く「親の学び」講座の普及啓発を図るとともに、今後の家庭教育の推進や「親の学び」講座のあり方等について検討することを目的に、県内全市町村に1園以上の推進園を設定する。	社会教育課
	熊本県子ども人権フェスティバル事業	2,337
76	「熊本県人権教育・啓発基本計画」の趣旨等を踏まえ、児童生徒を主体とする「熊本県人権子ども集会」を通して、全ての人々の人権意識の高揚を図るとともに、部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、人権が共存する人権尊重社会の実現をめざす。	人権同和教育課
	社会教育人権啓発事業	350
77	「人権」をテーマに啓発ポスター及びチラシを作成する。県内の学校及び市町村教育委員会等の関係団体へ配布し、児童生徒及び県民に対して啓発を図る。	人権同和教育課
	図書館サービスの充実	(ゼロ予算)
78	子どもが借りたくなる書架、大人が子どもに読書を薦めたくなる見出し、目に入りやすいディスプレイや時事に合った展示コーナーを作り、利用者の満足度が高くなる環境づくりを行う。おはなし会や季節のイベントなども実施する。館内の様子やイベントの告知をSNS等で情報発信する。	県立図書館
	「肥後っ子のシグナル」の配布	1,946の一部
79	令和4年中における県内の少年非行統計及び少年非行防止に関する資料等を掲載した小冊子を作成し、県民に広く配布して少年の健全育成に対する意識高揚を図る。	生活安全企画課

くまもと家庭教育支援条例

目次

前文

第1章 総則（第1条—第11条）

第2章 家庭教育を支援するための施策（第12条—第17条）

附則

家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点である。基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心や自制心などは、愛情による絆で結ばれた家族との触れ合いを通じて、家庭で育まれるものである。私たちが住む熊本では、子どもは地域の宝として、それぞれの家庭はもちろんのこと、子どもを取り巻く地域社会その他県民みなで子どもの育ちを支えてきた。

しかしながら、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会が変化している中、過保護、過干渉、放任など家庭の教育力の低下が指摘されている。また、育児の不安や児童虐待などが問題となるとともに、いじめや子どもたちの自尊心の低さが課題となっている。

これまでも、教育における家庭の果たす役割と責任についての啓発など、家庭教育を支援するための様々な取組が行われてきているが、今こそ、その取組を更に進めていくことが求められている。

こうした取組により、各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、その役割を認識するとともに、家庭を取り巻く学校等、地域、事業者、行政その他県民みなで家庭教育を支えていくことが必要である。

ここに、子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる熊本の実現を目指して、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、家庭教育の支援に関し、基本理念を定め、並びに県の責務並びに保護者、学校等、地域住民、地域活動団体及び事業者の役割を明らかにするとともに、家庭教育を支援するための施策の基本となる事項を定めることにより、家庭教育を支援するための施策を総合的に推進し、保護者が親として学び、成長していくこと及び子どもが将来親になることについて学ぶことを促すとともに、子どもの生活のために必要な習慣の確立並びに子どもの自立心の育成及び心身の調和のとれた発達に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において「家庭教育」とは、保護者（親権を行う者、未成年後見人その

他の者で、子どもを現に監護する者をいう。以下同じ。)がその子どもに対して行う教育をいう。

- 2 この条例において「子ども」とは、おおむね18歳以下の者をいう。
- 3 この条例において「学校等」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（大学を除く。）、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条第1項に規定する保育所及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6項に規定する認定こども園をいう。
- 4 この条例において「地域活動団体」とは、社会教育関係団体（社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条に規定する社会教育関係団体をいう。）、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に規定する地縁による団体その他の地域的な共同活動を行う団体をいう。

（基本理念）

第3条 家庭教育の支援は、保護者がその子どもの教育について第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭教育の自主性を尊重しつつ、学校等、職域、地域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力しながら一体的に取り組むことを旨として行われなければならない。

（県の責務）

第4条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、家庭教育の支援を目的とした体制を整備するとともに、家庭教育を支援するための施策を総合的に策定し、及び実施しなければならない。

- 2 県は、前項の規定により施策を策定し、及び実施しようとするときは、市町村、保護者、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者その他の関係者と連携し、及び協働して取り組むものとする。
- 3 県は、第1項の規定により施策を策定し、及び実施しようとするときは、保護者及び子どもの障害の有無、保護者の経済状況その他の家庭の状況の多様性に配慮するものとする。

（市町村との連携）

第5条 県は、市町村が家庭教育を支援するための施策を策定し、又は実施しようとするときは、市町村に対して情報の提供、技術的な助言その他の必要な支援を行うものとする。

（保護者の役割）

第6条 保護者は、基本理念にのっとり、その子どもの教育について第一義的責任を有するものとして、子どもに愛情をもって接し、子どもの生活のために必要な習慣の確立並びに子どもの自立心の育成及び心身の調和のとれた発達を図るとともに、自らが親とし

て成長していくよう努めるものとする。

(学校等の役割)

第7条 学校等は、基本理念にのっとり、家庭及び地域住民と連携し、及び協働して、子どもに生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 学校等は、県又は市町村が実施する家庭教育を支援するための施策に協力するよう努めるものとする。

(地域の役割)

第8条 地域住民は、基本理念にのっとり、互いに協力し、家庭教育を行うのに良好な地域環境の整備に努めるとともに、地域における歴史、伝統、文化及び行事等を通じ、子どもの健全な育成に努めるものとする。

2 地域活動団体は、基本理念にのっとり、家庭及び学校等と連携し、及び協働して、家庭教育を支援するための取組を積極的に行うよう努めるものとする。

3 地域活動団体は、県又は市町村が実施する家庭教育を支援するための施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第9条 事業者は、基本理念にのっとり、家庭教育における保護者の役割の重要性に鑑み、その雇用する従業員に係る多様な労働条件の整備その他の従業員の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に努めるものとする。

2 事業者は、県又は市町村が実施する家庭教育を支援するための施策に協力するよう努めるものとする。

(財政上の措置)

第10条 県は、家庭教育を支援するための施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第11条 知事は、毎年度、家庭教育を支援するための施策を取りまとめ、議会に報告するとともに、公表するものとする。

第2章 家庭教育を支援するための施策

(親としての学びを支援する学習機会の提供)

第12条 県は、親としての学び（保護者が、子どもの発達段階に応じて大切にしたい家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことを学ぶことをいう。次項において同じ。）を支援する学習の方法の開発及びその普及を図るものとする。

2 県は、親としての学びを支援する講座の開設その他の保護者の学習の機会の提供を図

るものとする。

(親になるための学びの推進)

第13条 県は、親になるための学び(子どもが、家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことをいう。次項において同じ。)を支援する学習の方法の開発及びその普及を図るものとする。

2 県は、学校等が子どもの発達段階に応じた親になるための学びの機会を提供することを支援するものとする。

(人材養成)

第14条 県は、家庭教育の支援を行う人材の養成及び資質の向上並びに家庭教育の支援を行う人材相互間の連携の推進を図るものとする。

(家庭、学校等、地域住民等の連携した活動の促進)

第15条 県は、家庭、学校等、地域住民その他の関係者が相互に連携し、協力して取り組む家庭教育を支援するための活動の促進を図るものとする。

(相談体制の整備・充実)

第16条 県は、家庭教育及び子育てに関する相談に応ずるため、相談体制の整備及び充実、相談窓口の周知その他の必要な施策を実施するものとする。

(広報及び啓発)

第17条 県は、科学的知見に基づく家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うものとする。

2 県は、教育における家庭の果たす役割及び責任の重要性について、県民の理解を深め、意識を高めるため、必要な啓発を行うものとする。

3 県は、家庭教育の支援に関する社会的気運を醸成するため、家庭教育の支援に積極的に取り組む団体の活動を促進するための取組の実施、家庭教育の支援に関する有用な事例の紹介その他の必要な施策を実施するものとする。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月20日条例第32号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

